

第59回技能五輪全国大会 及び 第41回全国障害者技能競技大会（全国アビリンピック） 「スローガン」、「シンボルマーク」、「マスコットキャラクター」作品募集要項

令和元年7月24日

T o k y o 技能五輪・アビリンピック2021推進協議会

1 概要

東京都では、令和3年度（2021年度）に「第59回技能五輪全国大会」及び「第41回全国障害者技能競技大会（全国アビリンピック）」を開催します。

技能五輪全国大会は若者が、全国アビリンピックは障害のある方が参加する技能の競技大会です。

この2つの大会を通じて、若者が日本のものづくりやサービス産業をリードする人材へと成長できるよう後押しするとともに、障害のある方の雇用の促進を図り、誰もが輝く社会の実現を目指してまいります。

ついでには、大会開催の趣旨を適切に表現するとともに、親しみやすく、**「東京らしさ」を感じることもできる**「スローガン」、「シンボルマーク」、「マスコットキャラクター」を募集します。

2 募集内容

次の3つの部門について募集します。

(1) スローガン

開催の理念をあらわします。

先催県におけるスローガンの事例【参考】

「とちぎから未来へ翔（はばた）く技と夢」	栃木県（2017）
「Challenges for the future ～未来への挑戦～」	沖縄県（2018）
「その技に 誇りと感動 あいちから」	愛知県（2019・2020）

(2) シンボルマーク

大会を象徴し、大会のイメージを表現します。

なお、シンボルマークには「T o k y o 技能五輪・アビリンピック2021」の文字を入れてください。

先催県におけるシンボルマークの事例【参考】



(3) マスコットキャラクター

大会への親近感を深め、大会認知を高めます。

先催県におけるマスコットキャラクターの事例【参考】



3 応募資格

日本国内に居住の方

4 応募点数

各部門につき1人1作品限りとします。

※1人が「スローガン」、「シンボルマーク」、「マスコットキャラクター」それぞれに1点ずつ作品を応募するのは可

5 募集期間

令和元年7月30日(火)から同年9月17日(火)まで(必着)

6 応募方法

- ・作品は、指定の応募用紙(A4版。別紙のとおり)により提出してください。
- ・応募用紙に従い、氏名(ふりがな)、生年月日、年齢(応募日現在)、性別、電話番号、メールアドレス、職業(学生・生徒・児童は学校名及び学年)、自宅の郵便番号及び住所、「スローガン」又は「シンボルマーク」又は「マスコットキャラクター」、作品の説明(100字程度)を記載してください。
※応募用紙1枚につき、作品1点の記載になります。
- ・応募用紙の※欄は必須項目です。記載がない場合、審査対象となりません。

- ・「シンボルマーク」及び「マスコットキャラクター」については、フルカラーのデザイン案とします。ただし、金、銀、蛍光色の使用は避けてください。

(1) 郵送又は宅配便による応募

- ・送付する際、応募用紙は折り曲げないでください。
- ・応募用紙に描画してください。画材、技法は自由です。
- ・郵送・宅配中の作品の紛失及びき損等についての責任は負いかねます。

● 応募用紙送付先

〒157-0076

東京都世田谷区岡本3-37-6

株式会社スチュワード「公募担当」

(2) 電子メールによる応募

- ・メール件名は「技能五輪・アビリンピック作品応募」としてください。
- ・「シンボルマーク」及び「マスコットキャラクター」については、応募用紙の指定枠内へのデザイン案画像の表示に加え、別途画像ファイルを容量2MB以内のJPEG形式でお送りください。
- ・メール送信に関するトラブルについての責任は負いかねます。

● 応募用紙送信先

ginougorin@steward.co.jp

【注意事項】

※応募に係る費用は応募者の負担となります。

※直接持ち込みによる応募は、一切受け付けません。

※「マスコットキャラクター」の愛称は、T o k y o技能五輪・アビリンピック2021推進協議会が命名します。

7 審査

T o k y o技能五輪・アビリンピック2021推進協議会が設置する審査会において、審査を行います。

(審査会は非公開とし、審査に関する問い合わせには応じません。)

8 結果発表

- ・採用作品の発表は、令和2年2月頃(予定)、応募者本人に直接通知し、東京都HP等を通じて発表します。
- ・発表にあたっては、作品、応募者の氏名及び居住都道府県を公表します。

※学生・生徒・児童については学年も公表します。

9 表彰

採用作品の応募者には、賞状と副賞を贈呈します。

(1) スローガン

最優秀賞 1作品 副賞 商品券50,000円

(2) シンボルマーク

最優秀賞 1作品 副賞 商品券50,000円

(3) マスコットキャラクター

最優秀賞 1作品 副賞 商品券50,000円

10 作品の取扱い、応募条件等

- (1) 採用作品は、「第59回技能五輪全国大会」及び「第41回全国障害者技能競技大会(全国アビリンピック)」の広報PR、大会気運醸成等の目的で、印刷物等に広く使用します。(※なお、両大会開催後も、引き続き東京都の事業で使用することがあります。)
- (2) 自作・未発表のもので、同一作品又は類似作品が他のコンテスト等への応募又は発表予定のないものに限りません。なお、採用作品がすでに発表されているもの(WEB上で掲載されたものも含みます。)と同じ、あるいは類似していること等が判明した場合には、採用を取り消すことがあります。
- (3) 募集の規定に違反する応募作品は、審査の対象になりません。後日違反が判明した場合は、採用を取り消します。
- (4) 第三者の著作権その他の知的財産権や肖像権、プライバシー権、商品化権等の権利を侵さないものに限りません。第三者から権利侵害、損害賠償等の主張がなされた場合、応募者は自己の責任と負担において解決を図るものとし、東京都は一切の責任を負いません。
- (5) 印刷物等に採用する作品は、必要に応じて加筆・色彩の変更を含む修正・補正等を行うことがあります。
- (6) 応募者は、その応募作品が最終審査候補作品となった場合、当該作品に関する著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)、その他一切の権利(商標・意匠の出願及び登録をする権利、商品化権及び使用権を含む。)を東京都に無償で譲渡することにご了解いただきます。また、当該作品に関する著作者人格権(公表権、氏名表示権及び同一性保持権)を行使することはできません。
※応募者が未成年である場合は、権利の譲渡手続は親権者等、法定代理人の方に行っていただく必要があります。
- (7) 応募者には、応募作品に関する権利の譲渡や保護等に関して必要となる書類の提出、その他の各種手続等についてご協力いただきます。
- (8) 応募作品は返却しません。(選考終了後、確実な方法で廃棄処分を行います。)
- (9) 同一の作品を複数の方が応募し、採用作品となった場合は、応募者全員連名での採

用とし、副賞は当該人数で按分いたします。

- (10) 表彰を受ける権利を他人に譲渡又は換金することはできません。
- (11) 応募により収集する住所、氏名、生年月日、年齢、性別、職業（学校名及び学年）、電話番号等の個人情報は、採用作品の選考、応募者への連絡、賞の発送、採用作品の応募者の公表のためのみに使用します。
- (12) 本募集要項の解釈、本募集及び本募集に係る作品の利用等については日本法を準拠法とし、それらによって生ずる一切の紛争については東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。
- (13) 応募者は、応募の時点において、本募集要項の記載事項への同意が必要です。
- (14) 本募集要項に定めるもののほか、不明な点については下記へお問い合わせください。

【応募先及び応募に関するお問い合わせ先】

(業務委託先) 株式会社スチュワード「公募担当」

〒157-0076

東京都世田谷区岡本3-37-6

TEL 03-4285-8160

e-mail ginougorin@steward.co.jp

(問い合わせ対応時間) 募集期間中の平日9時～17時 ※土日祝日を除く

【事業実施主体】

Tokyo技能五輪・アビリンピック2021推進協議会

(事務局 東京都産業労働局 雇用就業部 能力開発課内)

TEL 03-5320-4705 (直通) 内線37-835

※Tokyo技能五輪・アビリンピック2021推進協議会とは

東京都において「第59回技能五輪全国大会」及び「第41回全国障害者技能競技大会（全国アビリンピック）」を開催するに当たり、広く都内各団体・機関等の協力を得て、円滑な大会運営を図るため、令和元年5月に設立された協議会です。